

地域に寄り添うベストパートナー、ハトマークグループ

宅建あおもり



公益社団法人 青森県宅地建物取引業協会
公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会 青森本部

<http://www.aomori-takken.or.jp>

令和6年5月15日発行(隔月刊)



Vol.217



- ・ハトマーク消費者セミナー日程について
- ・令和6年度
一定課程研修会及び一般公開セミナー日程について
- ・支部協議会だより



宅建協会

人と住まいを、笑顔でつなぐ。

C O N T E N T S

ハトマーク消費者セミナー日程について	①
不動産業開業支援セミナー日程について	②
宅地建物取引士賠償責任保険について	③
令和6年度 一定課程研修会及び一般公開セミナー日程について	③
法定講習会の開催日程について	④
八戸支部 一般公開セミナー開催報告	⑤
つがる弘前支部 一般公開セミナー開催報告	⑤
支部協議会だより	⑥
情報コーナー	⑧
会員異動状況	⑩
協会の主な活動記録	⑫

会員の皆様におかれましては、全宅連「ハトサポ」からログインし、不動産情報流通システムから、各種設定に入ると会員店情報を入力することができます。一般消費者への有効な自社のPRになりますので、是非ご活用下さい。(写真で自社の営業内容等をPRできます)

不動産物件を探すなら



ハトマークサイト青森

人と住まいを、笑顔でつなぐ。

<http://www.hatomarksite.com/search/aomori/>

ハトマークサイト青森 検索

宅建協会へご入会を!!

【豊富で多彩な会員メリットの数々】

宅建協会は、青森県が唯一設立許可した宅地建物取引業者による団体で、県内の約8割の業者が宅建協会のメンバーです。

- ・宅建協会に入会することは、社会的信用の獲得につながります。
- ・広報誌の配布、各種研修会の実施、レインズシステムの利用等、営業活動を強力にサポートします。
- ・消費者とのトラブルに対し、公正な立場で解決のバックアップをします。
- ・営業保証金1,000万円のかわりに弁済業務保証金分担金60万円で営業を開始できます。

■詳しくは、宅建協会本部まで。TEL 017-722-4086

ハトマークバッジを 着用しましょう

我々会員のシンボルマーク「ハトマークバッジ」を着用しましょう。特に、各種会合等で着用し、ユーザーにPRを図りましょう。ハトマークバッジは、各支部で販売しております。

地域を共に創造するベストパートナー



ハトマーク 消費者セミナー



参加
無料

テーマ：【今できる災害の備え 今できる災害対策】

日本は自然災害の発生率が高く、災害はいつ発生するか予期することが難しいため、常日頃から心構えをしておく必要があります。災害がおきた際、ライフラインや流通が止まってしまふことが想定されるため、日頃から備えておくことが重要です。

「もしも」の時の備えは万全ですか？災害の備えについて学んでみませんか？

講師 特定非営利活動法人 青森県防災士会 弘前支部長 工藤 廣道 氏 (防災士)

セミナーの参加者にはプレゼント!!

「防災グッズ(7点セット)とアルファ米(1食)」

日時 令和6年 9月8日(日) (受付) 13:00~ (開講) 13:30~15:00

会場 弘前市 ヒロロ 4階「市民文化交流館ホール」

主催 公益社団法人青森県宅地建物取引業協会 **先着60名様**

参加申込
お問い合わせ

公益社団法人 青森県宅地建物取引業協会
公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会青森本部
〒030-0861 青森市長島3丁目11-12 青森県不動産会館
TEL: 017-722-4086 FAX: 017-773-5180



参加をご希望の方は下記よりお申込みください。

【セミナー申込書】

下記にご記入のうえ送信ください。FAX 017-773-5180

ふりがな			
お名前		連絡先	携帯・ご自宅 ()
			E-mail :
ご住所	〒 -		

【個人情報保護について】ご記入いただいた個人情報については、当セミナーの参加者の事前把握、確認等のご連絡に関する業務のみに使用いたします。

地域を共に創造するベストパートナー

不動産業開業 支援セミナー

セミナー
& 相談会
無料

信頼できるビジネスパートナーとして、
あなたの開業を応援します。

開業前に参考となる開業資金、開業後のバックアップ支援事業などを説明致します。
不動産業の開業をお考えの方、現在不動産業に従事していて将来独立開業を目指している方、
不動産業に興味のある方、受講してみませんか。
また、セミナー終了後には「不動産業開業個別相談会」を開催致しますので、
開業にあたりわからないことがあれば何でもご相談ください。

日時 令和6年6月7日(金) セミナー 13:30~14:50 相談会 15:00~

会場 青森県不動産会館 2階「大会議室」 青森市長島3丁目11-12

講師 協会役員、金融機関 など

内容 ・開業資金の融資制度
・開業後のバックアップなど

◎不動産業開業個別相談会（セミナー終了後）

未経験者
大歓迎



主催
ご予約・お問い合わせ

公益社団法人青森県宅地建物取引業協会

〒030-0861 青森市長島3丁目11-12 青森県不動産会館

TEL 017-722-4086 URL <http://www.aomori-takken.or.jp/>

参加をご希望の方は下記よりお申込みください。

【開業支援セミナー及び相談会申込書】

下記にご記入のうえ送信ください。FAX017-773-5180

ふりがな		連絡先	携帯・ご自宅 ()
お名前		E-mail :	
ご住所	〒 -	※参加希望の方に ○をしてください	セミナー : 相談会

【個人情報保護について】 ご記入いただいた個人情報については、当セミナーの参加者の事前把握、確認等のご連絡に関する業務のみに使用いたします。

法定講習会の開催日程について

必見

**宅建業に従事している
宅建士の方**

宅地建物取引士証の有効期限が切れますと、新たに交付を受けるまでの期間、宅建士としての業務に従事することはできませんので、有効期限内に更新のための法定講習を受講する必要があります。

申込み必要書類

- ① 宅地建物取引士証交付申請書
 - ② 同一の顔写真 3枚 (カラー 3cm×2.4cm
「顔の大きさは約2cm」)
 - ③ 受講票
 - ④ 法定講習会受講申込書
 - ⑤ 証交付申請手数料 4,500円
- | | |
|-------|---------|
| 受 講 料 | 12,000円 |
| 合 計 | 16,500円 |

実施日	時間	開催地区	会場
令和6年5月9日(木)	9:30～16:40	青森市	(終了)
令和6年8月22日(木)	9:30～16:40	弘前市	弘前パークホテル
令和6年11月21日(木)	9:30～16:40	青森市	ホテル青森

令和6年度

一定課程研修会 開催日程 一般公開セミナー

一般公開セミナーを下記の日程により開催致します。受講料は無料でどなたでも受講できますので、多数のご参加をお待ちしております。

実施日	時間	開催地区	会場
令和6年7月5日(金)	13:00～15:30	八戸市	八戸プラザホテル
令和6年7月11日(木)	13:00～15:30	弘前市	弘前パークホテル
令和6年8月20日(火)	13:00～15:30	青森市	ホテル青森

公益社団法人

全国宅地建物取引業保証協会 [会員限定] 受講済みステッカーの交付

全宅保証協会では、業法第64条の6に基づく「一定課程」研修会を受講された会員に対し、研修受講の証としての「店頭貼り付け用ステッカー」を配付予定です。

お申込み先及びお問い合わせ先

公益社団法人青森県宅地建物取引業協会

〒030-0861 青森市長島3丁目11-12 TEL 017-722-4086 URL <http://www.aomori-takken.or.jp/>



会員限定の保険

宅建賠



宅地建物取引士 賠償責任保険

宅地建物取引に関する苦情や紛争のうち、およそ3分の1が
重要事項説明についてです。(出典：RETI0.NO.115 2019年秋号 国土交通省
土地建設産業局 不動産業課 不動産業指導室 作成資料)

複雑で項目が多い重要事項説明書。記載ミスなど
による損害賠償は高額訴訟にも発展します！



宅地建物取引業協会では、会員限定で
「宅地建物取引士賠償責任保険」のご案内をしています。



補償内容

- ①重要事項の説明等(宅地建物取引業法第35条に定める)
- ②書面の交付(宅地建物取引業法第37条に定める)
- ③退職した宅建士が退職後5年以内に受けた損害賠償請求
- ④宅地建物取引業法第2条に定める代理・媒介業務
- ⑤業務中の自転車加害事故

宅建士1名あたり年間保険料 **7,000円** で重要事項説明や書面の
交付など、上記の5つのリスクに備えることができます！

ご契約をご希望の場合は下記取扱代理店までお問い合わせください！

※このチラシに記載されている宅地建物取引士賠償責任保険はあくまで概要を説明したものです。詳細につきましては取扱代理店のホームページおよびパンフレットをご参照ください。

説明のご依頼など下記にご記入の上、FAXをお願いします。【FAX: 03-3239-7540】

お申込会社様	会社名(屋号)
	ご住所	〒.....
	ご連絡先
	ご担当者名
	ご依頼内容	<input type="checkbox"/> すぐに開始したい <input type="checkbox"/> 資料郵送希望 <input type="checkbox"/> 電話連絡希望

●契約者および被保険者は、損保ジャパン公式サイト(<https://www.sompo-japan.co.jp/>)に掲載の個人情報の取扱いに同意します。



■取扱代理店

株式会社宅建ブレインズ 東京都千代田区飯田橋3-11-14 GS千代田ビル5階

TEL: 03-3234-0699 (保険部) 受付時間: 平日の午前9時から午後5時まで

■引受保険会社 損害保険ジャパン株式会社

宅建ブレインズ

宅建ブレインズHP takken-b.co.jp



SJ22-11007(2022/11/29)

八戸支部 第1回一般公開セミナー開催報告

令和6年4月23日(火) 14時30分より、八戸プラザホテルにおいて、一般消費者及び所属会員を対象とした「第1回一般公開セミナー」を開催しました。今回のセミナー参加者は、会員及び従業者73名・一般4名の参加となりました。

【第1講】八戸市内水ハザードマップの公表について

講師：八戸市都市整備部下水道建設課計画調査グループ
副参事兼計画調査GL 花田 肇氏 技査 北条 昌樹氏

【第2講】相続登記の義務化と円滑な相続登記のために

講師：司法書士法人わかば法務事務所 代表司法書士 久保 隆明氏

お忙しい中、ご参加いただきありがとうございました。今後も皆様のお役に立つ情報を随時発信していく予定ですので、多くの方のご参加をお願い申し上げます。



久保司法書士



セミナーの様子

つがる弘前支部 一般公開セミナー開催報告

令和6年4月25日(木)、支部主催による一般公開セミナーを弘前パークホテルにおいて開催しました。会員および従業者から42名と一般より30名の方に参加いただきました。

【第一部】相続登記の義務化等について

山鹿司法書士から制度概要の説明のほか、相談場所・問い合わせ先等の情報もご提供いただきました。

今年4月から相続登記が義務化となり、正当な理由なく違反した場合には10万円以下の過料が科されることがあるため、今後相続の予定がある方や、相続した土地をまだ登記されていない方にとっては身近な問題となっているようです。今回は一般の方が多く参加されました。

個々の相続問題に関しては、身近なくらしの法律家である司法書士へ相談してみましょう。

【第二部】動画研修

全宅連ハトサポのWEB研修から、日々の不動産業務に役立つ動画を二本ご視聴いただきました。ハトサポには業務に役立つ情報が充実しております。会員の皆様、ハトサポを活用しましょう。



齋藤支部長



山鹿司法書士



動画研修

支 部 協 議 会 だ よ り

青 森 支 部

令和6年4月22日(月)午後4時より、アップルパレス青森において、第13回協議会を開催致しました。出席正会員数22名、委任状出席数85名の他、準会員2名の方々にも出席して頂きました。

中川支部長挨拶後、議長には、株式会社あおい不動産 小笠原麻衣子氏を選出し、議事の進行を務めて頂き、令和5年度事業報告・収支決算書監査報告に続き、令和6年度事業計画・収支予算書についての報告を行いました。

続いて、審議事項の幹事及び支部監査役選任においては、株式会社リーク 森田健夫選考委員長より、幹事9名、支部監査役2名の立候補者氏名が届け出順に読み上げられ、当選者として決定した旨の報告がありました。その後、議長は選考委員長の報告に基づいて承認を求めたところ、満場一致で承認され



中川支部長



小笠原議長

ました。今年1年、中川支部長他、役員10名で事業活動を行って参ります。

また、協議会終了後は、懇親会を行い、盛会のうちに終了する事が出来ました。

八 戸 支 部

令和6年4月23日(火)午後4時より、八戸プラザホテルにて第13回八戸支部協議会を出席正会員32名、委任状出席53名にて開催いたしました。

大黒支部長の挨拶の後、議長 みのり不動産 小野寺正氏、副議長 鈴や不動産 角英明氏を選出し、議題に沿って進行し、協議致しました。

6号議案：役員選考の件では、支部幹事10名、支

部監査役2名が承認され、第2回幹事会にて、新支部長に(有)ゆうしんサービス 赤坂義則氏、相談役に前支部長の(株)ベストライフ 大黒裕明氏が選任されました。

協議会後の懇親会は、赤坂新支部長の挨拶・乾杯で始まり、新役員の方々を紹介し、盛会のうちに終了致しました。



大黒支部長



協議会の様子

三 十 む つ 支 部

令和6年4月23日(火)午後4時から三沢市『きざん三沢』において、正会員数115名のうち、出席正会員数29名、委任状による出席66名、計95

名のもと三十むつ支部統廃合後、三度目の協議会が開催されました。

中野渡支部長の挨拶後、議長には(株)東北地所の安

田勝司氏が選出され、藤田総務委員長より令和5年度事業報告・収支決算書、令和6年度の事業計画書・収支予算書についての報告がされました。

令和5年度は、不動産フェアの一環として9月23日「不動産の日」に合わせて、十和田地区では「十和田奥入瀬浪漫街道」の清掃活動後に「奥入瀬溪流館」と「道の駅ロマンパーク」にて来館されたお客様へノベルティを配布し、ハトマークのPR活動を実施。三沢地区では「楽天イーグルスボールパーク」で開催された少年野球新人戦大会の運営補助を行いながら観戦されている方等へチラシの配布を行いPR活動。むつ地区では、「マエダ本店1階玄関」と

「PARK DAIKANYAMA（代官山公園）」の二ヶ所でチラシやノベルティ、子供向けバルーンアートの配布を行いPR活動を実施した、などの報告をし、令和6年度の事業計画においても、地域社会に貢献する活動を積極的に行っていく旨の計画が説明されました。

また、役員改選では、幹事16名、支部監査役2名が選任。新支部長として(株)不動産センター十和田の中野渡健一氏が選任され、第3回三十むつ支部協議会は滞りなく終了致しました。

協議会終了後には、懇親会を開催し多数の会員が出席され、盛会のうちに終了致しました。



中野渡支部長



協議会の様子

つがる弘前支部

第3回目となる、つがる弘前支部協議会を4月25日（木）午後4時20分より、弘前パークホテルにおいて開催。

司会の佐々木邦和氏が開会を宣し、第3回つがる弘前支部協議会が始まりました。

資格審査委員4名が出席簿・委任状等を確認。正会員134名のうち、30名が来場し87名分の委任状の合計117名が出席されており、資格審査委員長の秋田春樹氏が本会成立を報告しました。

議長には大川誠氏が選任され、議事全て滞りなく終了することができました。

審議事項の任期満了による役員改選では、選考委員会が選考した幹事15名と支部監査役2名全員が全会一致で承認可決となり、選ばれた幹事15名からの互選で中井芳隆氏が支部長に選任され、新体制が始まります。支部組織が決まりましたら所属会員の皆様には追って報告させていただきます。

また、旧3支部（弘前・西北五・黒石）の統合により、業務の引き継ぎ準備として設置された支所は、今年3月を以って廃止となりました。つがる弘前支部所属会員の皆様の届出関係や刊行物ご購入の際には、支部へ直接ご用命くださるようお願いいたします。



齋藤支部長



協議会の様子



宅地建物取引業法の解釈・運用の考え方の一部改正について

政府において策定した「デジタル原則に照らした規制の一括見直しプラン」（令和4年6月3日デジタル臨時行政調査会）等を踏まえ政府全体で常駐・専任規制の見直しのため検討が進められているところ、宅地建物取引業者がその事務所等に置かなければならないこととされている専任の宅地建物取引士については、近年、テレワークにより勤務することも可能とされ、また重要事項説明の実施に際しては、IT重説や重要事項説明書の電磁的方法による交付が可能とされていることを踏まえ、今般専任の宅地建物取引士がITの活用等により他の事務所の業務を行うことができる場合について、明確化するため宅地建物取引業法の解釈・運用の考え方（以下「ガイドライン」という。）について改正を行い令和6年4月1日から施行されました。

また「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」において宅地建物取引業法に定める二以上の都道府県の区域内に事務所を設置して宅地建物取引業を営もうとするとき等の国土交通大臣への免許申請等に係る都道府県知事の経由事務を廃止すること等とされ、令和6年5月25日から施行されることとなり、同日よりオンラインによる免許申請等の手続きの受付が開始される予定であることを踏まえオンライン申請に係る事務処理に関する規定を整備するため、ガイドラインについて下記のとおり改正を行い令和6年5月25日から施行されることになりました。



詳しくは→ <https://www.zentaku.or.jp/news/10189/>

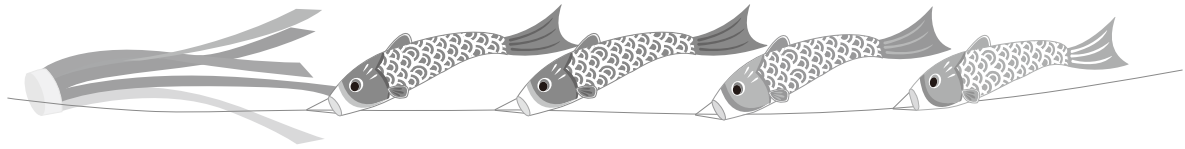
宅建業法規定の建物状況調査の見直しに係る売買契約書、重要事項説明書、売買媒介契約書の各種書式の更新について

宅建業法に規定する建物状況調査の見直しを内容に含む、「宅地建物取引業法施行規則の一部を改正する省令」及び「標準媒介契約約款の一部を改正する件」が令和6年4月1日より建物状況調査の見直し関係から施行されることに伴い、売買契約書、重要事項説明書、売買媒介契約書の各書式を更新いたしました。



詳しくは→ <https://www.zentaku.or.jp/news/10197/>





住宅用家屋の所有権の保存登記等の登録免許税の税率の軽減措置に係る宅地建物取引業者の事務について

住宅用家屋の所有権の保存登記等の登録免許税の税率の軽減措置について、本特例措置の適用を受けるためには、住宅用家屋に係る市町村長の証明を受けることが必要であり、その証明事務等については、国土交通省住宅局長通知により定められております。今般、「令和5年の地方からの提案等に関する対応方針」において、審査に係る市区町村の事務負担を軽減するため、宅地建物取引業者が発行する確認書を活用できることとなりました。

特例措置を受けようとする個人が住宅の用に供することの確認の具体的方法につき、従来の申立書等の確認に代えて、宅地建物取引業者が、買主である当該個人の依頼を受けて当該家屋の取得に係る取引の代理又は媒介をした場合には、当該宅地建物取引業者が発行する確認書（入居見込み確認書）の確認でも足りることとする等の改正が行われました。

詳しくは→<https://www.zentaku.or.jp/news/10210/>



重要事項説明における各法令に基づく制限等に係る情報集約サイトの開設について

宅地建物取引業者が行う物件調査負担等の軽減に向けた取組の一環として、今般、国土交通省ウェブサイト以下2つのサイトが開設されておりますので下記アドレスからご覧ください。

詳しくは→<https://www.zentaku.or.jp/news/10204/>



盛土規制法のポータルサイトの公開について

令和5年5月に改正施行された盛土規制法について、今般、国土交通省において「盛土規制法ポータルサイト」が公開されましたので、下記アドレスからご覧ください。

詳しくは→<https://www.zentaku.or.jp/news/10206/>



印紙税の税率の特例措置延長について

令和6年4月1日に「所得税法等の一部を改正する法律」が施行され、不動産の譲渡に関する契約書（一の文書が当該契約書と当該契約書以外の同号に掲げる契約書とに該当する場合における当該一の文書を含む。）又は請負に関する契約書（建設工事の請負に係る契約に基づき作成されるものに限る。）の印紙税軽減に係る特例措置の適用期限が令和9年3月31日まで延長されました。

詳しくは→<https://www.zentaku.or.jp/news/10199/>



新入会員紹介



今後ともよろしくお願ひします。



齋藤 和範
《つがる弘前支部》



商号又は名称／(有)齋建ホーム
免許番号／青森県知事(1)3644
宅地建物取引士／齋藤和範(青森)4717

平川市尾崎浅井265-2
TEL.0172-44-7898
FAX.0172-44-7905
入会年月日／令和6年4月1日



佐々木幸成
《つがる弘前支部》



商号又は名称／(株)コーセー不動産
免許番号／青森県知事(1)3645
宅地建物取引士／佐々木幸成(青森)3217

弘前市大字城東北3-4-16
TEL.0172-55-5915
FAX.0172-55-5916
入会年月日／令和6年4月1日

4月末 支部別会員数

青 森	八 戸	つがる弘前	三十むつ	
159(14)	129(15)	142(8)	121(6)	
合 計			551(43)	() 内は従たる事務所

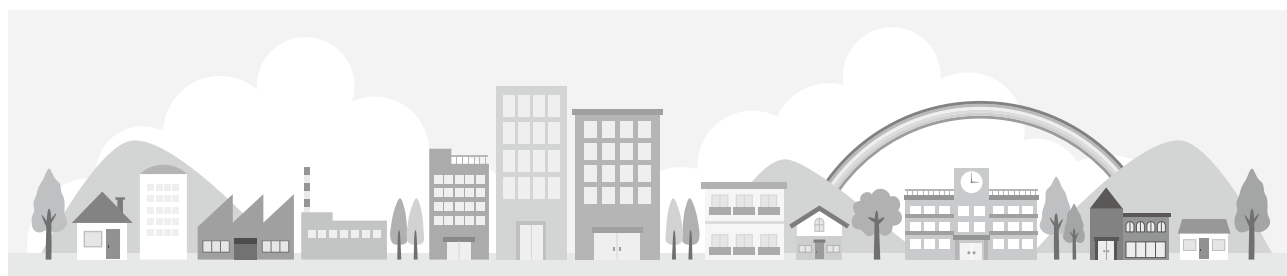
会員退会状況

退 会 者

年月日	所属支部	商号又は名称	事務所所在地	代表者名
6年 3月25日	三十むつ	(有)ハヤシ宅建	むつ市新町47-14	林 忠久
6年 3月31日	八 戸	K・コーポレーション	八戸市根城6-22-3	川口 敬庸
	つがる弘前	第一商事	弘前市大字富田2-3-1	世永 一

会 員 権 承 継

年月日	所属支部	新免許番号	商号又は名称	承継の事由	承継前の商号又は名称	旧免許番号
6年 4月 1日	青 森	青森県知事(1)3648	エステートアマモク	法人→個人	(株)エステートコマイ	青森県知事(12)1670



会員異動状況

年月日	所属支部	商号又は名称	変更事項	変更後	変更前
6年1月18日	八戸	(株)ワタナベ設計	宅建士	島村 陽子(青森)5883	(増員)
6年2月29日	八戸	サクラハウス(株)	宅建士	(減員)	堀越喜代己(青森)3052
	三十むつ	(株)ヤマキ	宅建士	(減員)	角 陽介(青森)5191
6年3月1日	青森	(株)シンプルライフ	事務所所在地	青森市古川3-3-7	青森市西大野2-1-6
6年3月5日	青森	(株)八甲田プランニング	宅建士	三橋可奈子(青森)6050	(増員)
6年3月26日	青森	(株)常口アトム青森	宅建士	(減員)	新田目孝司(青森)5680
6年3月31日	青森	(株)住まいUPタッケン	宅建士	(減員)	山中 典子(青森)4720
	つがる弘前	弘前大学生生活(協)Sumica	宅建士	(減員)	工藤 翔大(宮城)15358
		ひらか不動産(同)	宅建士	(減員)	田中 智博(青森)4883
6年4月1日	青森	(株)LIVING STAR	政令使用人	遠藤 将一	竹内 博
	八戸	(株)シティーハウス	代表	関下 徹也	関下 秀男
		三十むつ	(株)エムズライフ	宅建士	上明戸美紀(青森)5753
6年4月4日	三十むつ	(有)土地開発	宅建士	中野渡俊幸(青森)6100	(増員)
6年4月21日	青森	(株)ヴィナスフォート	宅建士	鶴谷 正(青森)2988	白取 義成(青森)4463

従業者異動状況

採用

年月日	所属支部	商号又は名称	従業者氏名(証明書番号)
6年3月1日	青森	あすなる不動産(株)	榎谷 芽生(240317)
			川口 瑞穂(240318)
		(株)太陽地所青森支店	野村 広恵(2403C13)
			木村 公彦(2403C14)
6年3月13日	つがる弘前	(株)阿部工務店	阿部 正男(240307)
6年4月1日	青森	(株)あおもり不動産らんど	常田 俊也(240407)
		(有)オフィスエステート	杉沢 尚哉(240403)
	宝不動産(株)	栗山 史止(240410)	
		(株)日盛ハウジング八戸支店	坂田 崇(230817)
	佐々木純久(231005)		
	(株)といす不動産	奥山 和輝(2207A17)	
		黒坂 由龍(2103A18)	
		秋田 菜奈(2304A19)	
		高橋 奈緒(2404A20)	
		佐々木琉礼(2404A21)	
		舘野 和広(2404A22)	
	(株)といす不動産下長店	大嶋 諒(2304B16)	
		田村悠里子(2404B17)	
		藤田 紅音(2404B18)	
	(株)といす不動産市庁前店	河村 拓哉(2103C07)	
		白川 浩大(2404C08)	
	(株)東北産業八戸支店	藤嶋 結衣(2404B22)	
つがる弘前	(株)阿部工務店	下山 祐里(240408)	
	弘前大学生生活(協)Sumica	山田 遊野(2404011)	
		前田 有香(2404012)	

年月日	所属支部	商号又は名称	従業者氏名(証明書番号)
6年4月1日	つがる弘前	弘前大学生生活(協)Sumica	中家 優花(2404013)
	三十むつ	(有)土地開発	川村 徹(240421)
6年4月8日	つがる弘前	ひらか不動産(同)	田中 沙采(240404)

退職

年月日	所属支部	商号又は名称	従業者氏名(証明書番号)
6年1月29日	八戸	(株)日盛ハウジング八戸支店	市川 順也(220408)
6年2月29日	青森	(株)青森建設工業社	神 大藏(220605)
	八戸	(株)太陽地所八戸支店	長嶺 芽生(1802B09)
	つがる弘前	(株)太陽地所	澤田華菜子(2012A58)
6年3月1日	青森	(株)シンプルライフ	栗田 耀裕(220302)
6年3月21日	青森	(株)森内畜産	森内 勇(950805)
6年3月30日	つがる弘前	かさい不動産	三上 貴子(080102)
6年3月31日	青森	(株)常口アトム青森	吉田 稔(230700048)
		(株)サンロク八戸店	阿部 斉(2102E06)
	八戸	タクミホーム(株)	菊川 翔太(2009A28)
			三浦 優花(2009A29)
		(株)といす不動産	野宮 悠平(2103A09)
	(株)といす不動産下長店	大嶋 諒(2304A15)	
		黒坂 由龍(2103B10)	
	(株)といす不動産市庁前店	河村 拓哉(2103B06)	
		秋田 菜奈(2304B14)	
	三十むつ	(有)土地開発	奥山 和輝(2207C03)
		長谷川誠司(231014)	

協会の主な活動記録

協会二団体関係

年月日	会議・行事等の名称	場 所
令和6年 3月 7日	第19回青森県宅地建物等対策議員連盟	青森市 ホテル青森
3月12日	第5回法務委員会・苦情解決業務委員会	WEB併用会議 県不動産会館
3月15日	三役会議	青森市 県不動産会館
	第4回常務理事会	青森市 県不動産会館
3月26日	第4回理事会	青森市 県不動産会館
	第3回幹事会	青森市 県不動産会館
4月 9日	第1回法務委員会	WEB併用会議 県不動産会館
4月12日	支部監査	青森市 県不動産会館
4月16日	第1回企画情報委員会	WEB併用会議 県不動産会館
	第1回総務経理委員会	青森市 県不動産会館
4月19日	本部監査	青森市 県不動産会館
4月24日	三役会議	青森市 ホテル青森
	第1回常務理事（常任幹事）会	青森市 ホテル青森
	第1回理事（幹事）会	青森市 ホテル青森

他団体関係

年月日	会議・行事等の名称	場 所
令和6年 3月 1日	都道府県宅建協会・本部事務局長会議	東京都 TKPガーデンシティ秋葉原
3月 7日	居住支援協議会合同部会	青森市 県不動産会館
3月11日	宅地建物取引士資格試験事務説明会	(Web会議)
3月13日	全宅保証第3回常務理事会	(Web会議)
3月21日	全宅管理第3回理事会	東京都 東京ミッドタウン八重洲カンファレンス
3月22日	全宅保証第3回理事会	東京都 第一ホテル東京
	全宅連臨時総会（第61回総会）	東京都 第一ホテル東京
	全宅連第3回理事会	東京都 第一ホテル東京
4月 4日	全宅連 第1回組織整備・入会促進特別委員会	(Web会議)
4月 9日	全宅連第1回情報提供委員会	東京都 全宅連会館



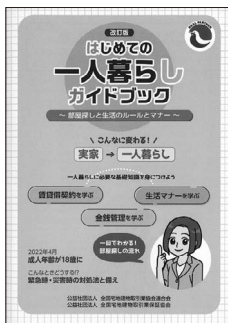
編集 後記

さくら満開の季節の候、令和6年度 第1回企画情報委員会が開催されました。この季節は毎年変わることなく、約2週間前後のサクラの賑わいから、リンゴの花への引継ぎの季節でもあります。

春が過ぎれば夏が来るように、私たちの仕事も毎年変わることなく、同じように繰り返してきましたが、今月号を見るとQRコードがたくさん載っています。かざすと瞬時にたくさんの情報を見ることができるQRコードは「宅建あおもり」の常連になっており、気が付けば業界全体の動きも早くなっているように感じます。

今年も数多くのセミナーの開催が予定されています。免許番号の更新回数だけが増えている私は、流れに乗り遅れないようにと思っています。

企画情報委員 腰山 研二



大学・高校等関係者のみなさまへ はじめての一人暮らしガイドブック寄贈のご案内

部屋探しから入居までの流れはもちろん、賃貸借契約時に必要な法律知識や金銭管理に関する情報、基本的な生活マナー、そして緊急時の対処法まで各プロセスごとに分かりやすく紹介しています。これからはじめて一人暮らしを始める方へのガイドブックとして、ぜひご活用ください。ガイドブックの寄贈を希望される方は、以下までご連絡ください。

(公社) 青森県宅地建物取引業協会 【お電話】 017-722-4086 (平日9時～17時)

ロゴマークに込められた想い



50年以上にわたり、ハトマークグループは不動産業界の健全な発展のために歩んできました。そして今、私たちは「ハトマーク」の持つ意味や物語を改めて見つめ直し、その思いを次の世代へつないでいけたらと考えます。

2羽のハトは、会員とお客さま。

全国10万社に上るグループ会員と、その先にいる地域の人々が確かな信頼でつながり、ともに繁栄していけるように。

赤色は、大陽。

ハトマークグループは、地方にいる小さな会社たちの手ではじまり、すべての都道府県へと広がっていきました。一社でできることは小さくとも、ちからを合わせれば大きな輝きに。

緑色は、大地。

一人ひとりの大切な土地を扱う、不動産というかけがえのない仕事。業界の品質向上に努めるとともに、地域に根差した活動を重ね、人々の暮らしを豊かに育んでいきます。

白色は、取引の公正。

誰もが安心して暮らし、大切な住まいを守れるように。公正で安全な宅地建物取引をすべての地域へと広げていきます。

このハトマークが、信頼と安心の証となり、かかわるみんなを笑顔にしていける。どのように時代が変わっても、変わることのない私たちの願いです。



公益社団法人 青森県宅地建物取引業協会
公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会青森本部
青森市長島三丁目11番12号 TEL017-722-4086(代)

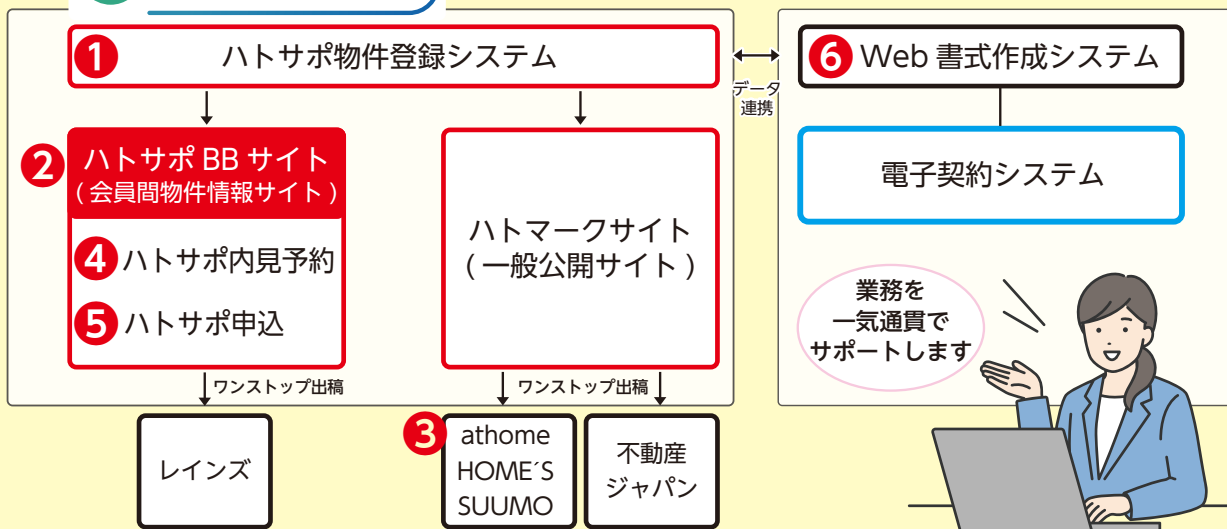
NEW ハトサポ BB の主な機能

- ハトサポ BB は、ハトサポ ID・パスワードで利用できます！ (*1)
- 一般公開サイト「ハトマークサイト」も一新！消費者の利便性を向上！

▶「ハトサポ BB」は 2022 年 7 月に BtoB 機能を、9 月に全ての機能をオープン！
 「ハトサポ BB」をぜひご利用ください！◀



システム構成 (赤枠…新機能)



① ハトサポ物件登録システム

～より楽に、登録しやすく～

- ✓ 民間サイトと同レベルの操作性・機能性を実現！
「ハトサポ物件登録システム」

② 会員間物件情報サイト

～より便利に、探しやすく～

- ✓ お客様の多様なニーズに対応した充実の物件情報検索・提案機能を搭載

③ マルチポータル機能

～レインズ、主要ポータルにワンストップで出稿可能～

- ✓ レインズや athome、HOME'S、SUUMO にワンストップで出稿可能！
「マルチポータル機能」を搭載 (*2) (*3)

④ ハトサポ内見予約

～内見予約がスムーズに～

- ✓ Web 上で内見予約・内見受付ができる新機能
「ハトサポ内見予約」

⑤ ハトサポ申込

～入居（買付）申込、保証会社の審査を Web 化～

- ✓ 入居（買付）申込や家賃保証会社の審査を Web 上で完結できる新機能
「ハトサポ申込」

⑥ Web 書式作成システムとの連携機能

～物件データが重説・契約書に連携～

- ✓ ハトサポ BB に登録した物件情報は Web 書式作成システムとデータ連携！

(*1) ハトマークサイト ID・パスワードは、ハトサポ BB では利用できません。
 (*2) マルチポータル機能のご利用には、athome、HOME'S、SUUMO へのご登録が必要です。
 (*3) マルチポータル機能のご利用には別途費用が必要です。

協会本部

つがる弘前支部

八戸支部

AED(自動体外式除細動器)を設置しております。

